

令和元年度 工事調達における総合評価落札方式 ガイドラインの改定方針について

令和元年8月
企画部技術管理課

- 建設業は、インフラ整備・維持管理を担う重要な役割を果たしており、今後も、安全・安心を担う「地域の守り手」として、なくてはならない存在。
- 建設業に従事する技術者・企業が十分に活躍できる環境作りが重要。
あわせて、生産性向上や働き方改革も促進させ安定した企業経営・人材確保が必要。

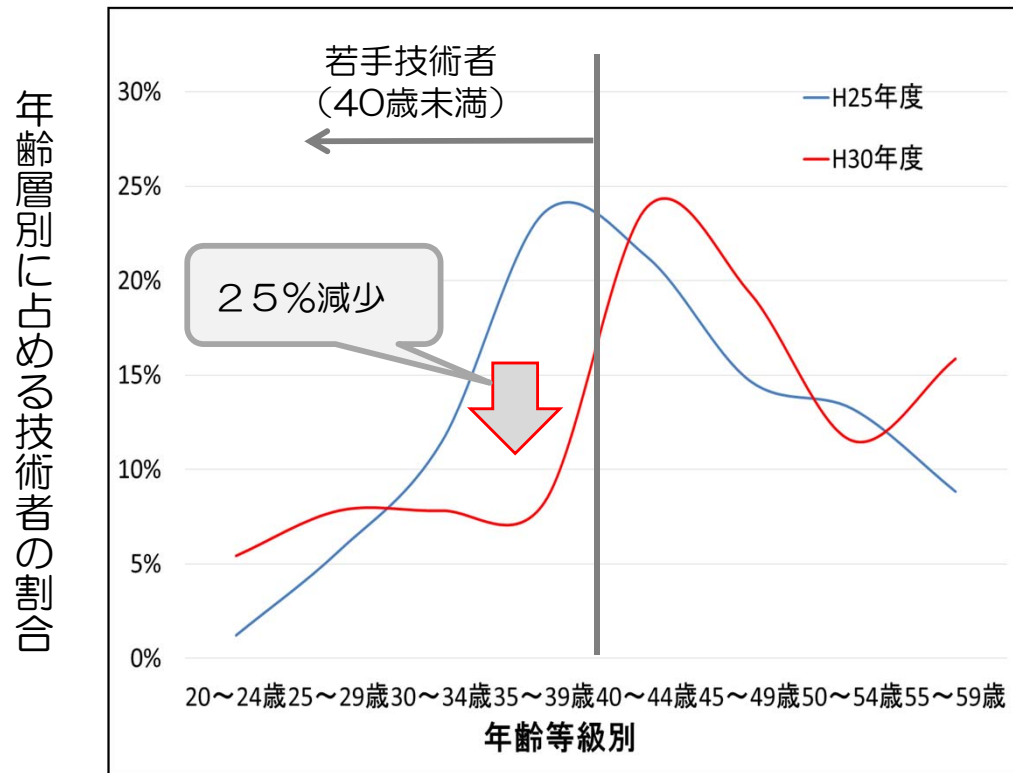


地域企業が、良好な経営状況のもと人的資源を確保し、改築・維持管理事業を実施する総合的な能力を保持できる環境を確保していくことが求められる。

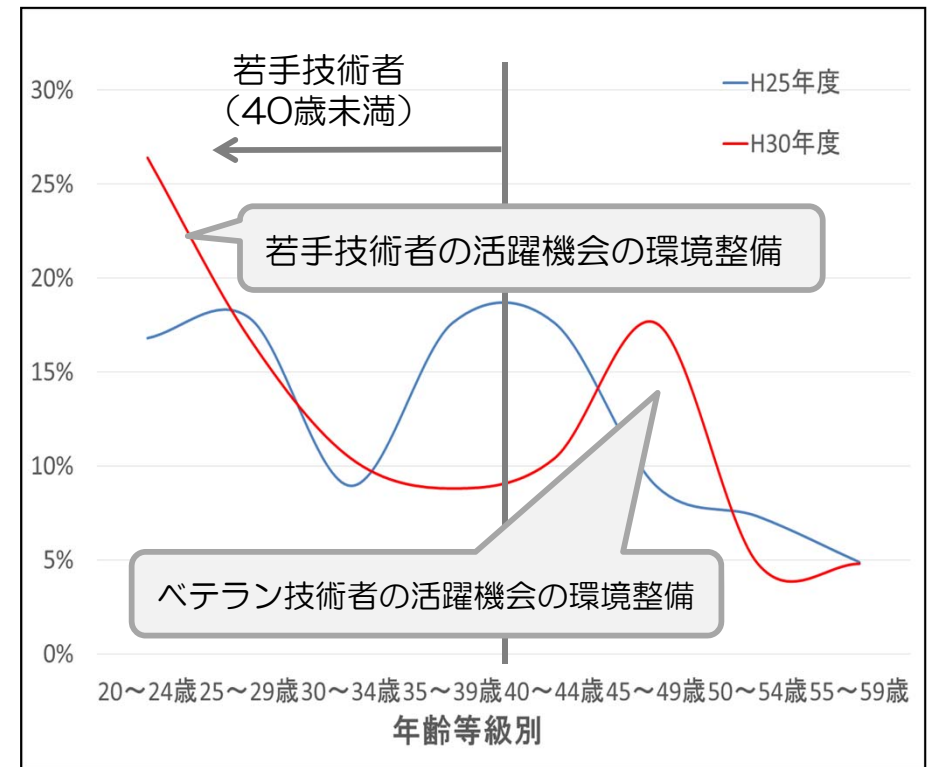
上記趣旨を踏まえ、令和元年度は、以下に着眼しガイドラインを改定

- 1.若手からベテラン技術者まで活躍できる環境整備
- 2.企業の総合力を評価・地域の守り手となる企業の活躍を拡大
- 3.生産性向上・働き方改革の推進

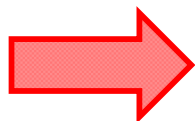
中部地整の発注工事における監理技術者・現場代理人の若手技術者は5年間で約25%減少。若手を含めた担当技術者の活躍が必要



主任(監理)技術者、現場代理人
(中部地整工事従事者)



担当技術者
(中部地整工事従事者)

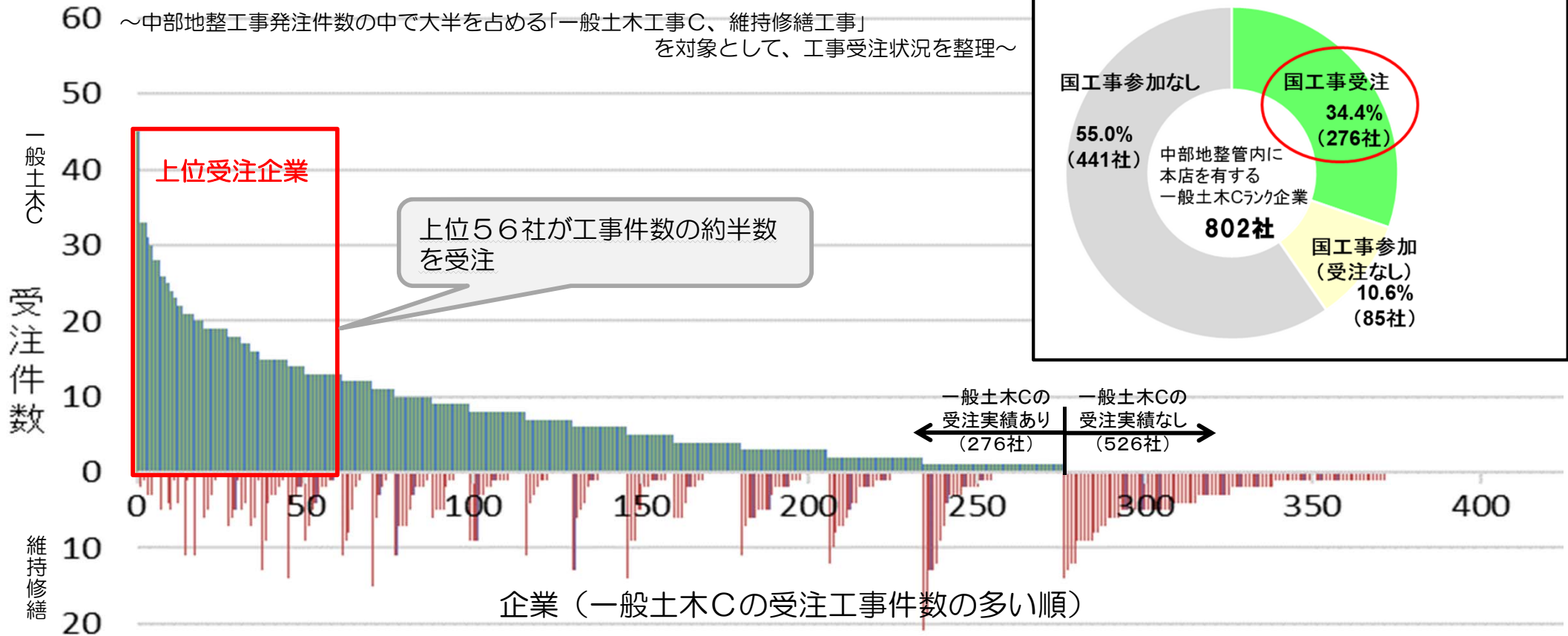


年齢に関係なく技術者が活躍できる環境整備が必要

○中部地方整備局発注工事（一般土木C）の受注企業の状況 （工事競争参加資格者の1割程度の企業が、約半数の工事を受注）

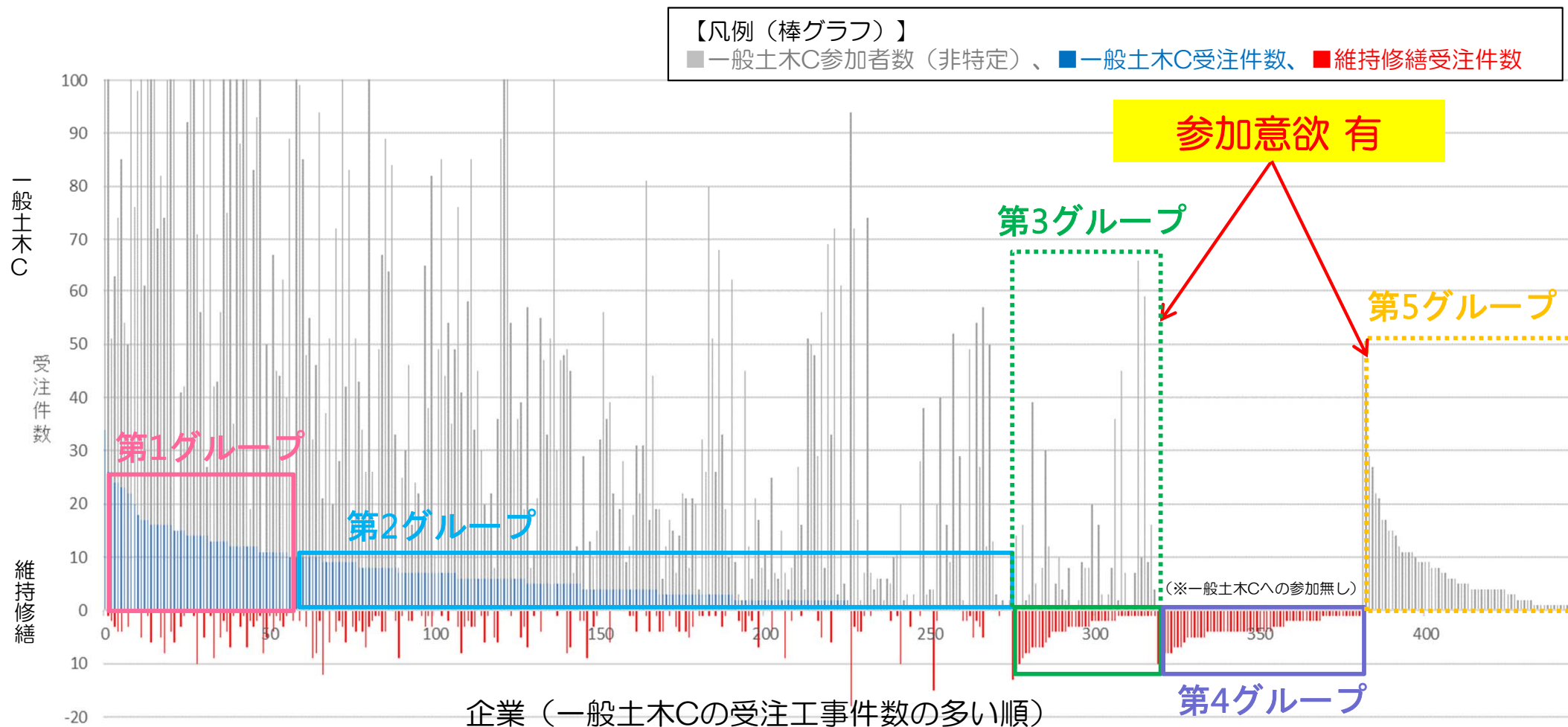
過去5年（H25～29）一般土木Cにおける受注企業（1社当たり件数）
（一般土木Cランク企業の維持修繕工事の受注状況） [対象：全802社]

60 ～中部地整工事発注件数の中で大半を占める「一般土木工事C、維持修繕工事」
を対象として、工事受注状況を整理～



- ・地域の守り手として活躍できる企業を拡大する環境整備が必要
- ・一般土木工事と維持修繕工事の両方を担える総合的な企業育成が必要

○参加意欲のある企業が受注できていない。
(第3グループ及び第5グループ※過去15年の工事实績有)

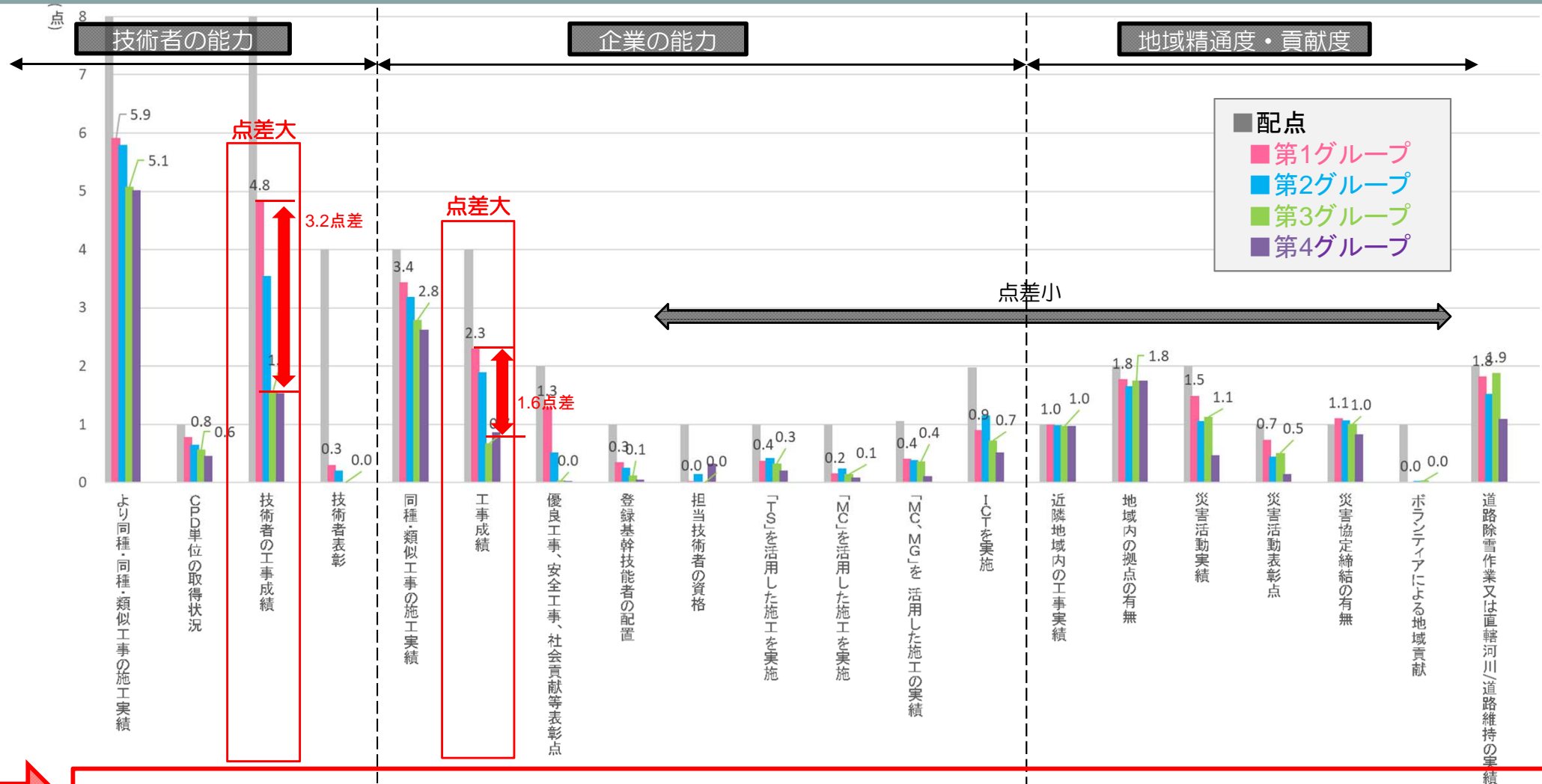


一般土木工事に参加意欲のある企業が競争できる環境作りが必要

分析② 着目点：評価項目別の評価点

○「技術者・企業の工事成績」及び「企業表彰」について得点差が顕著。

(第1グループ(上位受注者)と第3グループ(参加意欲有の未受注者))



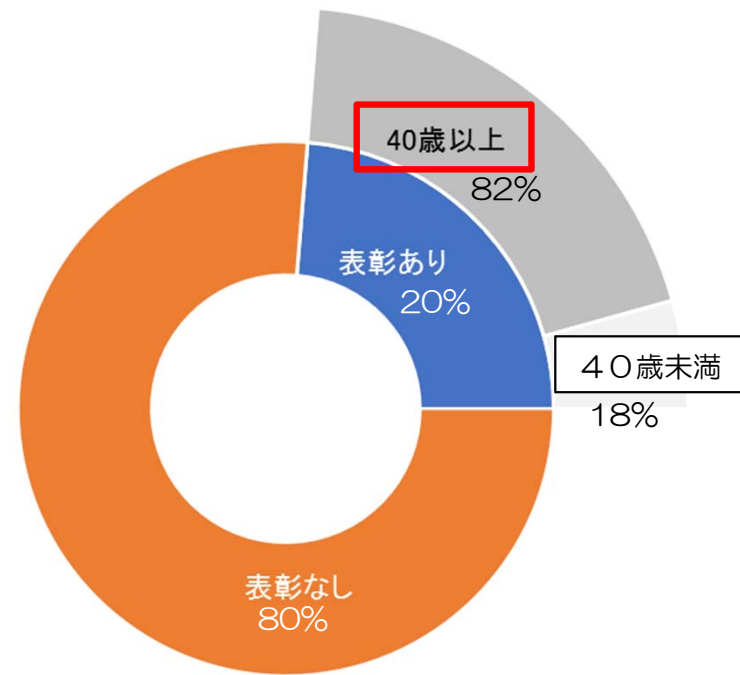
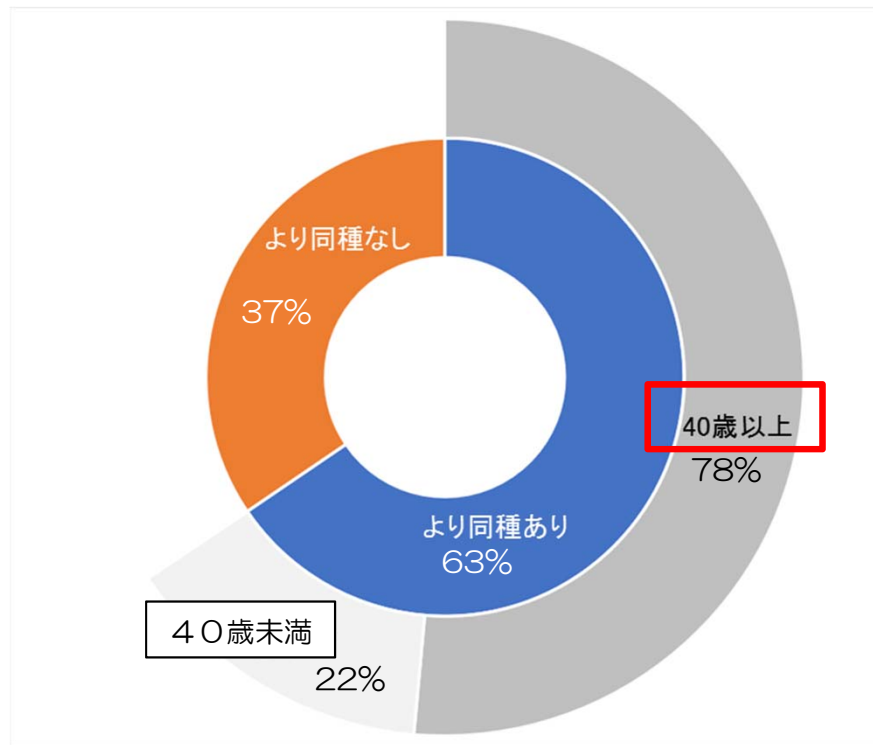
技術者の能力の格差が最も大きく担い手確保に着目した改善が必要

分析③ 着目点：「技術者の能力」の年齢別加点状況

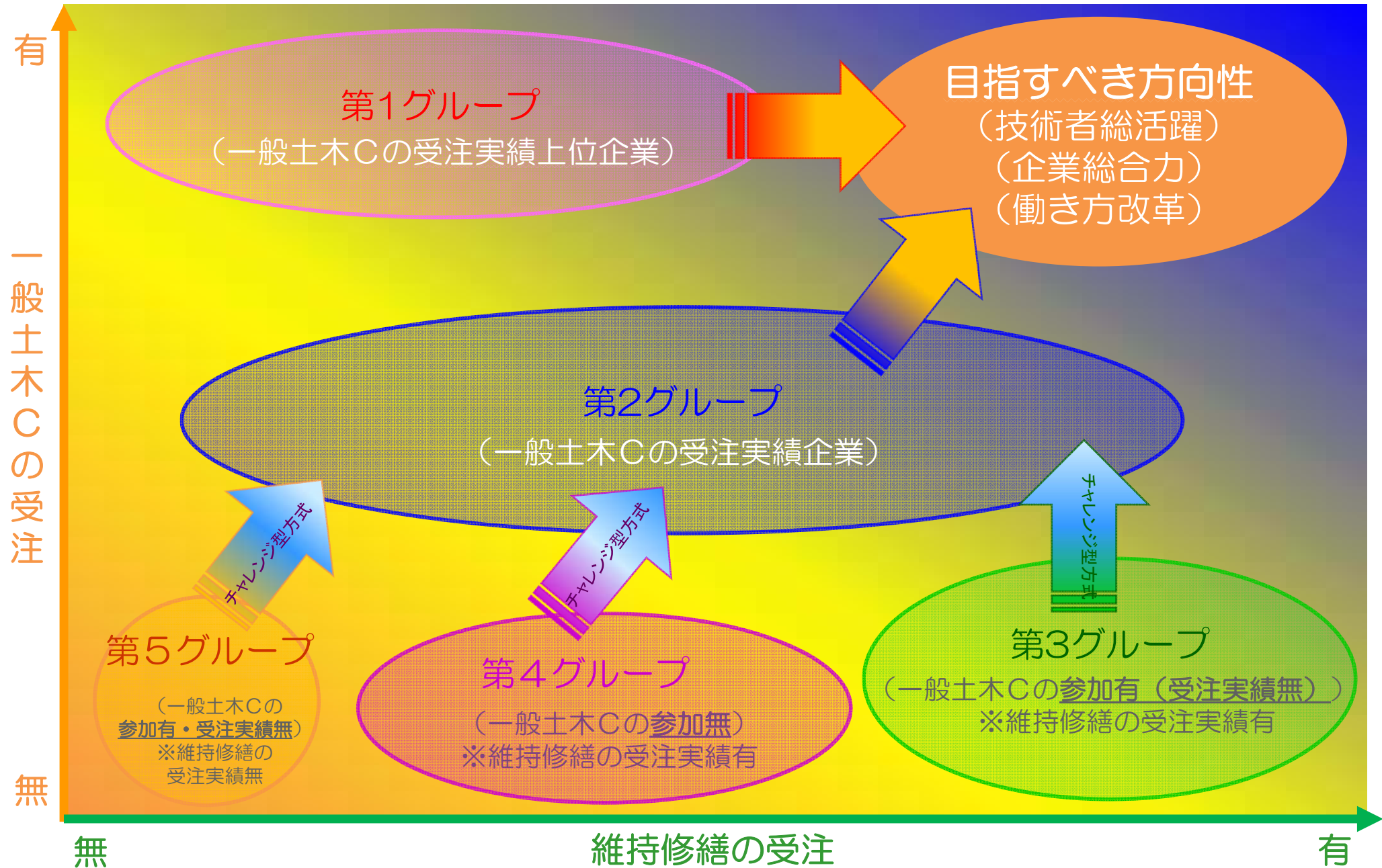
○技術者の能力評価の内、
「より同種性が高い施工実績」及び「技術者表彰」について、
若手技術者（40歳未満）とベテラン技術者の得点差が顕著。

技術者の能力

＜平成29年度の工事発注総件数に対する評価点取得件数・年齢別割合＞



➡ 若手技術者もベテラン技術者も活躍できる環境作りが必要



1. 若手からベテラン技術者まで活躍できる環境整備

- 1) 【改定】年齢にとらわれず建設工事に従事する若手を含めた多くの技術者が活躍できる環境作り。

【新規】「同種工事の工事成績（安全点）」 ～安全管理への配慮～

【新規】「新技術活用実績」 ～生産性向上～

【削除】「より同種性が高い施工実績」及び「優良工事技術者表彰」

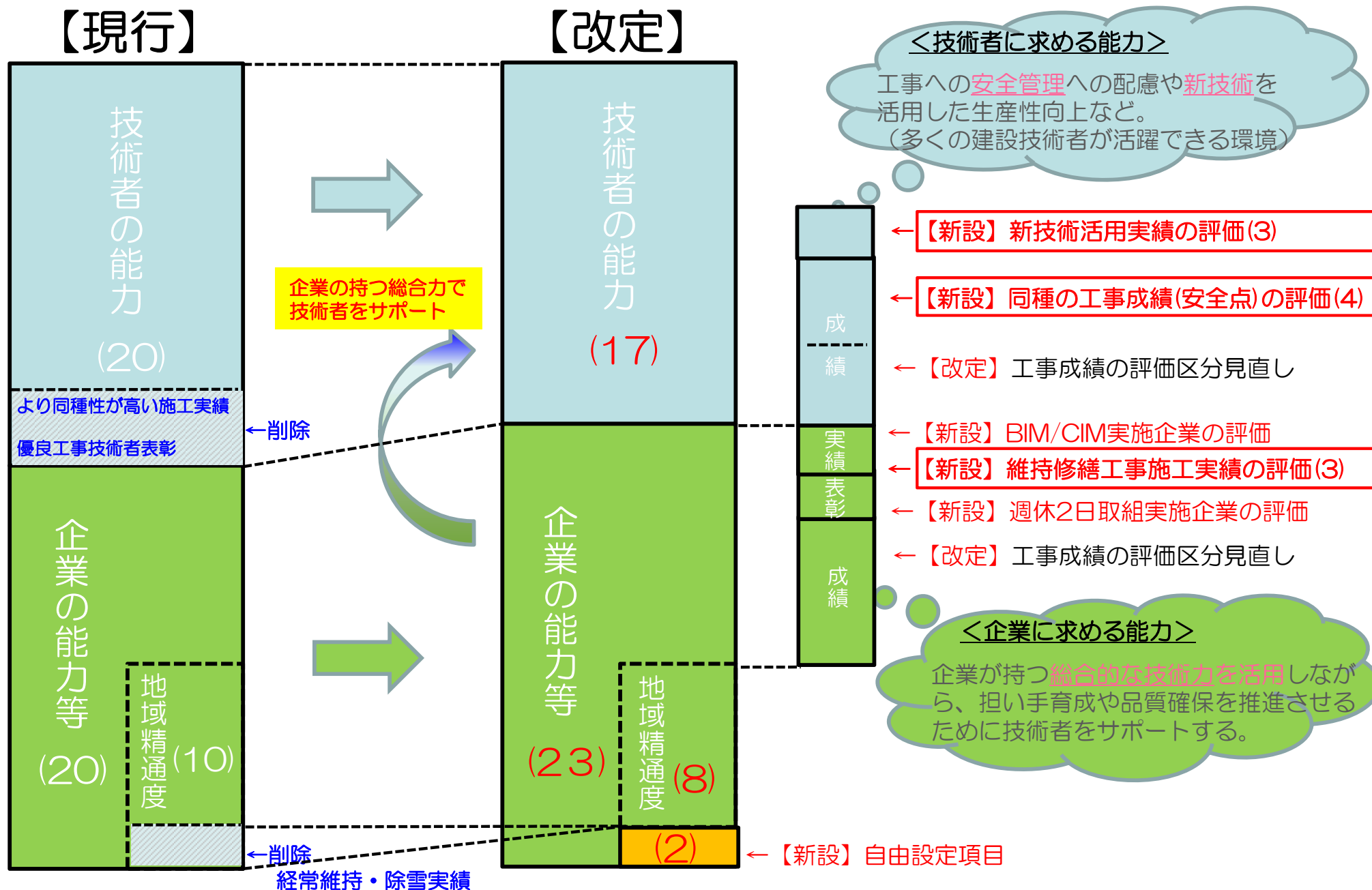
2. 企業の総合力を評価・地域の守り手となる企業の活躍を拡大

- 1) 【新設】建設から維持管理に至る企業の技術的ノウハウを効果的に活用。
【新規】企業の評価項目について、「維持修繕工事の実績」を評価。（県・政令市も評価）
- 2) 【新設】地域の実情に応じた柔軟な対応。
【新規】自由設定項目の追加（地域の実情に応じた柔軟な評価項目の設定。）
- 3) 【改定】チャレンジ型方式を『標準的な入札方式（ガイドライン）』に位置づけ
「施工計画評価型」…自治体（県・政令市）の実績を同等評価
…過去の受注工事の工事成績や表彰実績を評価対象とせず、施工計画を加点点評価
「維持修繕工事実績評価型」…過去の維持修繕工事の工事成績を一般土木工事と同等に評価
…過去の受注工事の表彰実績を評価対象としない。

3. 生産性向上・働き方改革の推進

- 1) 【新設】週休2日取組企業に対し評価項目を設定
- 2) 【新設】BIM/CIMを実施した企業の評価項目を設定
- 3) 【新設】高度なマネジメント（事業促進PPP等）の経験者の評価

企業が持つ総合的な技術力を活用しながら技術者をサポートし、担い手育成や品質向上を推進させるため、「企業の能力」の配点割合を高く設定。



総合評価落札方式の運用体系

総合評価等のタイプ		試行等の項目に対する総合評価タイプへの適用区分						備考		
		余裕期間 ※1	一括審査	段階的選抜	簡易確認型 選抜	参加者確認型	地域維持型 JV		新技術導入促進 型	
技術提案 評価型	S型(WTO)	原則 適用	選択	選択	—	—	—	選択		
	S型(拡大)	原則 適用	選択	—	—	選択	—	選択		
施工能力 評価型	I型 (地域型含む)	原則 適用	選択	—	—	選択	—	選択		
	II型 (地域型含む)	原則 適用	選択	—	選択	選択	選択	選択		
	チャレン ジ型	施工計画評価型	原則 適用	—	—	—	—	選択	—	
	維持修繕工事实績評価型	原則 適用	—	—	—	—	—	—	—	
試行項目等の適用概要等		余裕期間を設け 工事始期を受注 者が任意に設定。 (工事着手時期 は発注者が指 定)	工事内容が同じ 等、一括審査可 能な要件を満たす 案件に適用	応札者が10社を 超える見込みの 工事に適用(一 般土木(A)・建築 工事(A))	簡易技術資料の 提出で3社程度 を落札候補者と する。応札者が 概ね6社以上見 込まれる工事に 適用	過去3年程度、 同一の一者応 札が継続してい る経常維持工 事・機械設備等 に適用	地域で継続的に実 施する維持・修繕 工事を対象に実施。 (参加確認型の対 象工事とあわせて 実施)	新技術導入促進 II型はS型工事を 対象。 新技術導入促進 I型は施工能力 評価型を対象とし 実施。		
試行項目等の実施年度		H27～	H25～	H25～	H29～	H27～	R1～	H28～		
(参考)試行項目等の目的		平準化 (労働者・資 機材確保)	働き方改革の推進 (受発注者の事務負担軽減)			担い手確保・育成		新技術の 活用		

事故等による指名停止等に関する事項を廃止

※1 円滑な工事施工を確保するため、国債工事及び標準工期に対して全体工期に余裕が見込まれる単年度工事については原則適用するものとする。

1. 施工能力評価型・S型(拡大) 評価項目

評価項目等		施工能力評価型 I・II型		S型 (拡大)
		地域型		
技術者の能力	配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績 【より同種性は除外】	○	○	○
	継続教育（CPD）単位の取得状況	○	○	○
	工事成績	○	○	○
	新技術の活用実績 及び 優良工事技術者表彰※	○	○	○
平成23年度以降に完成した工事实績。配置予定技術者の実績として提出された成績を評価 （配点区分変更） 配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績として提出された工事成績のうち安全対策の評価点を評価 ・配置予定技術者の同種・類似工事において「新技術情報提供システム（NETIS）」等に掲載された技術の活用件数を評価 ・中部地方整備局 局長・事務所長の平成28～令和元年度表彰を評価		○	○	○
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績（平成16年度以降）	○	○	○
	維持修繕工事の施工実績（平成27年度～平成30年度 ※県・政令市も対象）	○	○	○
	工事成績	○	○	○
	優良工事表彰・安全工事表彰・社会貢献等表彰等 平成30、令和元年度表彰	○	○	○
	週休2日取組企業	○	○	○
	<登録基幹技能者の配置>	○	○	○
	<担当技術者の資格>	○	○	○
	<BIM/CIM活用工事の実績>	○	○	○
	<建設ICTの活用>	○	○	—
<手持ち工事量>	○	○	—	
地域精通度・貢献度	平成16年度以降の近隣地域内の工事实績	○	—	—
	地域内の拠点の有無	○	—	—
	災害活動実績	○	○	○
	災害協定締結の有無	○	○	○
	ボランティアによる地域貢献	○	○	○
自由項目設定	自由設定項目 ①	○	○	○
	自由設定項目 ②	○	○	○

※ 令和2年8月1日以降の公告案件は、優良工事技術者表彰は評価しない。

※ 適用条件を満足する場合は< >を評価項目に追加する。

1) 技術者の能力

課題	中部地方整備局発注工事に従事する技術者が実務経験や年齢にとらわれず、 <u>建設工事に従事する多くの技術者が活躍できる環境作り</u> が重要。
対応	技術者の評価項目について、 【新規】「同種工事の工事成績(安全点)」 安全管理への配慮 【新規】「新技術活用実績」 生産性向上を評価項目として新たに設定。 【削除】「より同種性が高い施工実績」「優良工事技術者表彰」 を評価項目から除外。 【改定】「工事成績」 評価区分を見直し

○ 評価項目

改定前

評価項目等	
技術者の能力	配置予定技術者の施工実績
	継続教育 (CPD)
	工事成績
	優良工事技術者表彰



改定後

評価項目等		
技術者の能力	配置予定技術者の施工実績 【より同種性は除外】	
	継続教育 (CPD)	
	工事成績	発注機関での配点区分 有
	(安全点)	発注機関での配点区分 無
新技術の活用実績		

当面の措置として令和2年7月31日までは、
「新技術活用実績」と「優良技術者表彰」を合わせて評価

改定前

評価項目等	
技術者の能力	配置予定技術者の施工実績
	継続教育（CPD）
	工事成績
	優良工事技術者表彰

令和2年7月31日まで

評価項目等		
技術者の能力	配置予定技術者の施工実績【より同種性は除外】	
	継続教育（CPD）	
	工事成績	発注機関での配点区分 有
	(安全点)	発注機関での配点区分 無
新技術の活用実績及び優良工事技術者表彰		

優良工事技術者表彰
局長表彰等 4点
事務所長表彰等 2点

最大 4点

優良工事技術者表彰
局長表彰等 3点
事務所長表彰等 2点

新技術活用実績 3点

合計で
最大3点

2) 企業の能力

1) 維持修繕工事の施工実績

課題	メンテナンス時代を迎え、一般土木工事に加え、インフラを保全するための能力が今後なお一層重要であり、維持修繕工事への積極的な参画や多くの企業の総合力を高めることが必要。
対応	企業の評価項目について 【新規】「維持修繕工事の実績」 中部地整の実績に加え、県・政令市の実績も対象 【改定】「工事成績」 評価区分を見直し

2) 週休2日取組企業

課題	建設業の将来の担い手不足が懸念されており長く安心して働くことが出来る環境改善が必要。
対応	企業の評価項目について 【新規】「週休2日取組企業」を新たに設定。

3) BIM/CIM活用工事の実績

課題	BIM/CIMの活用は、設計品質の確保や効率的な施工計画に基づく人材・資材の最適配置、監督・検査の効率化が期待されている。
対応	企業の評価項目について 【新規】「BIM/CIM活用工事の実績」を新たに設定。

○ 評価項目

改定前

評価項目等	
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績
	工事成績
	優良工事表彰等
	<登録基幹技能者の配置>
	<担当技術者の資格>
	<建設ICTの活用> ※1
	<手持ち工事量> ※1
地域精進度・貢献度	近隣地域内の工事成績 ※1 ※2
	地域内の拠点の有無 ※1 ※2
	災害活動実績
	災害協定締結の有無
	ボランティアによる地域貢献
	道路除雪・直轄工事の経常維持工事の実績



改定後

評価項目等	
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績
	維持修繕工事の施工実績（県・政令市も対象）
	工事成績
	優良工事表彰等
	週休2日取組企業
	<登録基幹技能者の配置>
	<担当技術者の資格>
	<BIM/CIM活用工事の実績>
	<建設ICTの活用> ※1
	<手持ち工事量> ※1
地域精進度・貢献度	近隣地域内の工事成績 ※1 ※2
	地域内の拠点の有無 ※1 ※2
	災害活動実績
	災害協定締結の有無
	ボランティアによる地域貢献

※1 S型(拡大)は対象外の評価項目

※2 施工能力評価型の地域型以外は、対象外の評価項目

※ 維持修繕工事の施工実績は、「維持修繕」の業種区分で発注された工事で、経常維持(雪氷作業等)も含む。

※ 適用条件を満足する場合は< >を評価項目に追加する。

3) 自由設定項目

課題	建設業は、安全・安心を担う「地域の守り手」として、なくてはならない存在であり、地域の実情に応じた柔軟な対応ができる環境を整える必要がある。
対応	【新規】 自由設定項目を2項目追加（地域の実情に応じた柔軟な評価項目の設定。）

○ 評価項目

－ 評価項目の事例 －

- 表彰実績を有する下請予定企業の配置
- 建設技能等を有する下請予定企業の技術者の配置
- 新技術導入促進(I)型の活用

.....

評価項目等	
自由設定項目	自由設定項目 ①
	自由設定項目 ②

2. 段階選抜方式(WTO)

課題	限られた人的資源等で最大限の効果を発揮するため高度なマネジメント能力を持つ人材や、優れた新技術の開発を行う企業が求められる。
対応	【新規】 「高度なマネジメント実施実績」や「新技術の開発を行う企業実績」を加点

○ 評価項目

改定前

評価項目等	
技術者の能力	配置予定技術者の施工実績
	継続教育 (CPD)
	工事成績
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績
	工事成績
	WLB推進企業



改定後

評価項目等	
技術者の能力	継続教育 (CPD)
	工事成績 (安全点含む)
	新技術の活用実績
	高度なマネジメント (PPP等) の実施実績
企業の能力	企業の同種、類似工事の施工実績
	工事成績
	週休2日取組企業
	新技術の開発を行う企業実績 (国土技術開発賞)
	WLB推進企業

※ 配置予定技術者の施工実績の評価項目は、「より同種性」を除外したため削除

3. 【改定】チャレンジ型

課題	地域に精通し技術力がある企業であっても、近年、直轄工事の受注実績がないことから、工事への参画ができない。
対応	<p>【新規】 チャレンジ型方式を『総合評価落札方式の運用ガイドライン』に位置づけ活用</p> <ul style="list-style-type: none">●「施工計画評価型」<ul style="list-style-type: none">・ 自治体(県・政令市)の実績を同等評価・ 過去の受注工事の工事成績や表彰実績を評価対象とせず、施工計画を加点評価●「維持修繕工事実績評価型」<ul style="list-style-type: none">・ 過去の維持修繕工事の工事成績を一般土木工事と同等に評価・ 過去の受注工事の表彰実績を評価対象としない。

チャレンジ型 評価項目

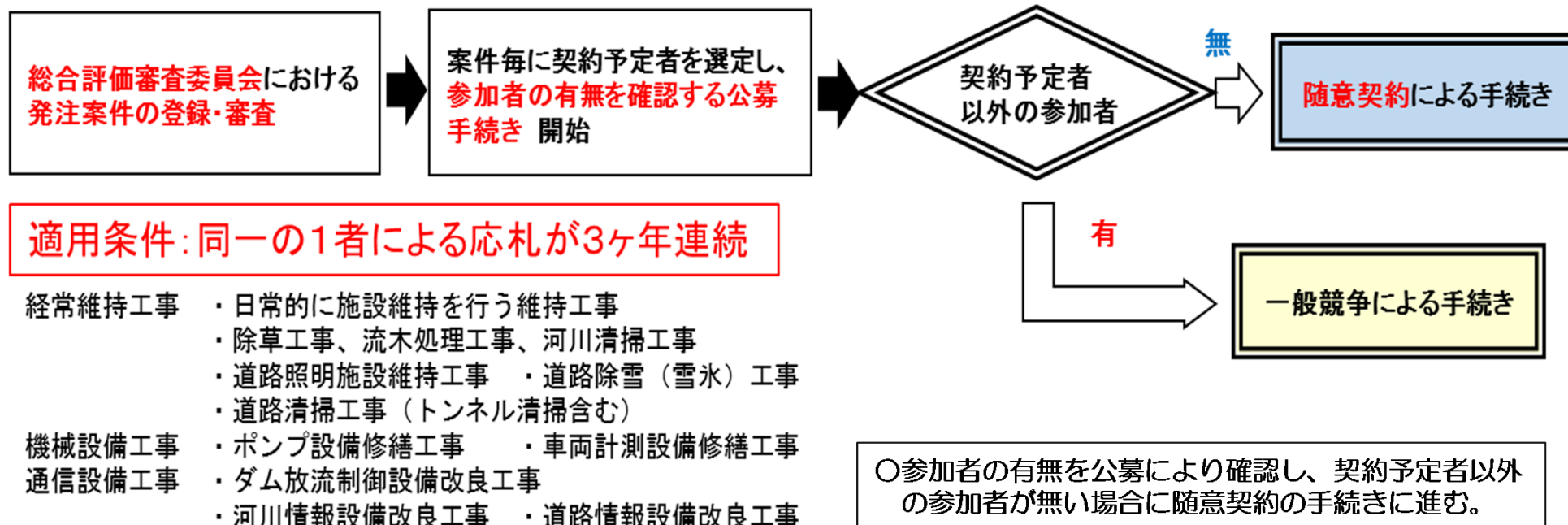
評価項目等		チャレンジ型(施工能力評価型)		
		施工計画評価型	維持修繕工事実績評価型	
施工計画		○ 点数化	—	
技術者の能力	配置予定技術者の同種工事の施工実績【より同種性は除外】	○ 県・政令市の実績同等評価	○	
	継続教育(GPD)単位の取得状況	○	○	
	工事成績	平成23年度以降に完成した工事实績。配置予定技術者の実績として提出された成績を評価	—	○
		配置予定技術者の同種・類似工事の施工実績として提出された工事成績のうち安全対策の評価点を評価	—	○
新技術活用実績	配置予定技術者の同種・類似工事において「新技術情報提供システム(NETIS)」等に掲載された技術の活用件数を評価	○ 優良工事技術者表彰は評価しない	○ 優良工事技術者表彰は評価しない	
企業の能力	企業の同種工事の施工実績(平成16年度以降)【より同種性は除外】	○ 県・政令市の実績同等評価	○	
	維持修繕工事の施工実績(平成27年度～平成30年度 ※県・政令市も対象)	—	○	
	工事成績	中部地整(港湾空港関係除く)発注の平成27～平成30年度に完成した「当該工事」の平均点で評価	—	○ 維持修繕の実績も同等に評価
	優良工事表彰(認定)・安全工事表彰・社会貢献等表彰 平成30、令和元年度表彰	—	—	
	週休2日取組企業	—	—	
	<登録基幹技能者の配置>	○	○	
	<担当技術者の資格>	○	○	
	<BIM/CIM活用工事の実績>	○	○	
	<建設ICTの活用>	○	○	
	手持ち工事量	○	○	
地域精通度・貢献度	平成16年度以降の近隣地域内の工事实績	○	○	
	地域内の拠点の有無	○	○	
	災害活動実績	○	○	
	災害協定締結の有無	○	○	
	ボランティアによる地域貢献	○	○	
自由設定項目	自由設定項目 ①	○	○	
	自由設定項目 ②	○	○	

※適用条件を満足する場合は< >を評価項目に追加する。

1) 参加者確認型(試行工事)及び地域維持型共同企業体の導入

(1) 参加者確認型について

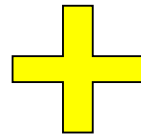
- 1者応札が続いている工事(経常維持、機械設備工事等)については、担い手の確保・育成、技術力の継承が難しく、地域のインフラ維持が極めて困難となることから安定的な受注が必要
- このため、安定的な企業存続が期待できる参加者確認型の契約方式を試行。
- 過去3年間程度、同一の一者応札が続いている経常維持工事、機械設備工事等に適用。



(2) 地域維持型共同企業体の導入

○経常維持工事は、異常気象時や突発的な緊急対応など特殊環境での作業が不可欠。
○近年1者応札が続いており、担い手の育成、技術力の継承がされず、地域のインフラ維持が困難となるため安定的な受注が必要。
○そのため、経常維持工事への参加者確認型契約方式の導入とあわせ、経常維持工事への参入障壁を緩和し、持続的な担い手の確保を目的として『地域維持型共同企業体』を導入。

経常維持工事への参加者確認型契約 方式の導入



地域維持型共同企業体の導入

- ①経常的維持工事に参加する場合に限って協定書を取り交わした構成員からなる共同企業体（JV）で入札へ参加
- ②資本構成で分担を決めるタイプ（甲型）や工事施工分担を決めるタイプ（乙型）の選択は、参加工事ごとに自由に設定可能
- ③構成員全てに工事实績（工事成績）が認められ、共同企業体解散後（工事完了後）には、単体企業としての入札参加資格を獲得

○経常維持工事は、異常気象時や突発的な緊急対応など特殊環境での作業が不可欠であるが、1者応札継続により、担い手の育成、技術力の継承がされず、地域のインフラ維持が困難となるため安定的な受注が必要。
○このため、経常維持工事への参加者確認型契約方式とあわせ、経常維持工事への参入障壁を緩和し、持続的な担い手の確保を目的として『地域維持型共同企業体』を導入。

地域維持型契約方式の活用 (入札契約適正化指針(H23.8.9閣議決定))

地域維持事業の担い手の確保が困難となるおそれがある場合 ⇒ 包括して発注する方式を活用
(社会資本の維持管理や除雪、災害応急対策など)

○年間を通じた工事量の平準化
(除雪 + 除草、維持補修等)

○異なる事業の組み合わせ
(道路管理 + 河川管理)

○異なる工区の組み合わせ
(A工区 + B工区)



(従来の担い手)
地域の
○単体企業
○経常建設共同企業体 等

(制度の新設)
○地域維持型建設共同企業体

地域維持型建設共同企業体 (共同企業体運用準則(H23.11.11)、地域維持型建設共同企業体の取扱いについて(H23.12.9))

- ① 性格 地域の維持管理に不可欠な事業につき、地域の建設企業が継続的な協業関係を確保することによりその実施体制を安定確保するために結成される共同企業体
- ② 工事の種類・規模 社会資本の維持管理のために必要な工事のうち、修繕、パトロール、災害応急対応、除雪など地域事情に精通した建設企業が当該地域において持続的に実施する必要がある工事(維持管理に該当しない新設・改築等の工事を含まない)
- ③ 構成員(数、組合せ、資格)
 - ・ 地域や対象となり得る工事の実情に応じ円滑な共同施工が確保できる数(当面は10社を上限)
 - ・ 総合的な企画・調整・管理を行う者(土木工事業又は建築工事業の許可を有する者)を少なくとも1社含む
 - ・ 地域の地形・地質等に精通し、迅速かつ確実に現場に到達できる
- ④ 技術者要件 通常のJVよりも技術者要件(専任制)を緩和
- ⑤ 登録 単体との同時登録及び経常・特定JVとの同時結成・登録が可能

○改定時期 : 令和元年 8月1日

○運用開始 : 令和元年10月1日

・令和元年9月30日までは、現ガイドラインにより運用する。

・ただし、下記項目 (表彰・工事成績) については 令和元年8月1日以降より評価対象期間を変更

現 行



①	企業の工事成績平均点	平成26～29年度
②	技術者の工事成績	平成22年度以降
③	企業の表彰実績	平成29、30年度
④	技術者の表彰実績	平成27～30年度
⑤	工事成績のマイナス評価	平成28、29年度

令和元年
8月1日
以降

①	企業の工事成績平均点	平成27～30年度
②	技術者の工事成績	平成23年度以降
③	企業の表彰実績	平成30、令和元年度
④	技術者の表彰実績	平成28～令和元年度
⑤	工事成績のマイナス評価	平成29、30年度